

令和3年第1回立科町議会定例会会議録

1. 招集年月日 令和3年3月3日(水曜)

1. 招集の場所 立科町議会議場

1. 開会 午前10時 宣告

1. 応招議員

| | | |
|-----------|-----------|-----------|
| 1番 今井 健児 | 2番 芝間 教男 | 3番 中島 健男 |
| 4番 中村 茂弘 | 5番 今井 英昭 | 6番 森澤 文王 |
| 7番 今井 清 | 8番 村田 桂子 | 9番 田中 三江 |
| 10番 滝沢寿美雄 | 11番 榎本 真弓 | 12番 森本 信明 |

1. 不応招議員 なし

1. 出席議員 12名

1. 欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

| | | |
|---------------|-------------|-----------|
| 町長 両角正芳 | 副町長 小平春幸 | 教育長 塩澤勝巳 |
| 総務課長 齊藤明美 | 町民課長 荻原義行 | 企画課長 竹重和明 |
| 教育次長 市川正彦 | 建設環境課長 篠原英男 | 農林課長 櫻井 豊 |
| 観光課長 今井一行 | 会計管理者 羽場厚子 | |
| たてしな保育園長 山口恵理 | 庶務係長 田口 仁 | |
| 農業委員会長 今井卷男 | | |

1. 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

| | |
|-------------|----------|
| 議会事務局長 羽場雅敏 | 書記 伊藤百合子 |
|-------------|----------|

1. 会議録署名議員の指名

| |
|----------|
| 2番 芝間 教男 |
| 3番 中島 健男 |

散会 午後2時34分

(午前10時00分 開会)

議長（森本信明君） おはようございます。本日から3月定例会が始まります。議員各位におかれましては、会期期間中、慎重審議をよろしくお願いいたします。

なお、本定例会ではマスク着用としますので、よろしくお願いいたします。

本日の会議において、蓼科ケーブルビジョンに、議場固定カメラから町長招集の挨拶までの取材撮影及び生中継、広報たてしなの取材撮影、信濃毎日新聞社の取材をそれぞれ許可してありますので、ご承知願います。

なお、本会議の一部については、蓼科ケーブルビジョンで生放送も行いますので、ご承知ください。

定刻に達し、定足数に達しておりますので、ただいまから令和3年第1回立科町議会定例会を開会します。

これから、本日3月3日の会議を開きます。

本定例会に出席を求めた説明員は、理事者、関係課長、農業委員会会長です。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

事務局長より発言を求められておりますので、許可します。

議会事務局長（羽場雅敏君） 皆様、おはようございます。

お手元に配付いたしました議事日程であります。日時ですが、令和2年3月3日となっております。令和3年3月3日水曜日に訂正いただきたいと思います。

申し訳ございませんでした。よろしくお願いいたします。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

議長（森本信明君） それでは、日程第1 会議録署名議員の指名を議長において行います。

会議録署名議員は会議規則第125条の規定によって、2番議員、芝間教男君、3番議員、中島健男君を指名します。

◎日程第2 会期の決定

議長（森本信明君） 日程第2 会期の決定を議題とします。

会期については、田中三江議会運営委員長より報告願います。田中三江議会運営委員長、登壇の上、報告願います。

〈9番 田中 三江 登壇〉

9番（田中三江君） 議会運営委員長の田中です。

会期の検討結果について、ご報告をいたします。

会期につきましては、2月17日議会運営委員会を開催し、令和3年第1回立科町議会定例会の会期、議事日程、案件の取扱方法など、議会運営について検討した結果、

今定例会に提出される案件の状況から、会期は本日3月3日から3月18日までの16日間とすることが適当との結論に達しましたので、ご報告申し上げます。

議長（森本信明君） お諮りします。ただいまの議会運営委員長報告のとおり、本定例会の会期は本日から3月18日までの16日間としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔（異議なし）の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日から3月18日までの16日間と決定しました。

会期日程の説明を願います。羽場事務局長。

議会事務局長（羽場雅敏君） 本定例会の会期日程を議会運営委員会の検討結果に基づき説明いたします。

本日3月3日は、会期の決定、町長招集の挨拶、諸般の報告、議案の上程、提案説明を行います。本会議終了後、第1委員会室において、議会だより編集委員会を開催します。

2日目、4日は午前10時に開会し、議案の上程、提案説明を行います。本会議終了後、第1委員会室において、立科町土地開発公社理事会が開催されます。理事会終了後、全員協議会を開催します。

3日目、5日は午前10時に開会し、議案の質疑を行います。質疑終了後、各常任委員会に議案の付託を行います。

4日目、6日、5日目、7日は休会です。

6日目、8日は午前10時に開会し、一般質問を行います。

7日目、9日は午前10時に開会し、前日に引き続き、一般質問を行います。

8日目、10日は、午前9時から、第1委員会室において、社会文教建設常任委員会を開催し、付託案件の審査を行います。

9日目、11日は、午前9時から、第1委員会室において、総務経済常任委員会を開催し、付託案件の審査を行います。

10日目、12日は委員会予備日としますが、予算特別委員会を開催し、付託案件の審査を行う予定です。

11日目、13日、12日目、14日は休会です。

13日目、15日は委員会予備日としますが、予算特別委員会を開催し、付託案件の審査を行う予定です。

14日目、16日、15日目、17日は予備日です。

16日目、18日は午後1時30分に開会し、委員長報告、委員長報告に対する質疑・討論・議案の採決などを行い、閉会とします。

本会議終了後、全員協議会を開催する予定です。

以上であります。

◎日程第3 町長招集のあいさつ

議長（森本信明君） 日程第3 町長招集の挨拶。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） おはようございます。本日ここに令和3年第1回立科町議会定例会を招集しましたところ、議員皆様にはご出席を賜り、誠にありがとうございます。

寒暖差のある冬のシーズンではありますが、全体的には日中の気温が高めに推移し、乾燥した状況が続いております。火の取扱いには十分ご注意いただきたいと思っております。

東日本大震災から10年の歳月がたとうとしています。その直前の2月13日、午後11時8分頃、福島沖を震源とするマグニチュード7.3の地震があり、福島、宮城では震度6強を観測、気象庁は東日本大震災の余震と見られると発表しました。被災地が再び地震の恐怖に直面しています。被害に遭われた皆様にお見舞いを申し上げますとともに、改めて防災・減災対策の重要性を痛感した次第であります。

また、令和元年東日本台風で被害を受けた施設の復旧工事につきましては、ほぼ発注済みではありますが、コロナ禍の中、工事箇所数も多く、橋梁等の復旧工事に遅れが生じております。早期完成に向け鋭意努力してまいりますので、ご理解頂きたくお願い申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策への取組を始めてから1年が経過しました。この間、県の基本方針に沿いながら、町民皆様、事業者皆様はじめ関係機関のご協力を頂き、町、行政としてでき得る対策を講じてきたところであります。

年末年始を機に、県内で感染が急拡大した第3波は終息しつつありますが、全国的な感染終息の見通しは依然不透明で、進学や就職、歓送迎会などで人の動きが活発化する時期を控えており、町民皆様には基本的な感染対策の徹底を引き続きお願い申し上げます。

また、ワクチン接種につきましては、医療従事者の先行接種が始まっており、4月以降ワクチンの供給体制等が整い次第、各自治体においても高齢者から順次接種が行われる予定であります。町民皆様への情報提供と、スムーズな接種を心がけ取り組んでまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

一方、コロナ禍で影響を受けております観光事業者等への支援につきましては、スキーシーズンに合わせ行ってきておりますが、今後も収束状況を見極め、国の第3次補正の臨時交付金等を活用しながら、町として支援可能な対策を講じてまいります。

内閣府が2月25日に発表した2020年10月から12月の国内総生産いわゆるGDP速報値は、物価変動を除く実質で、前期比3%増、年率換算で12.7%増でありました。しかし、2020年の通年のGDPは前年比4.8%減で、リーマンショック後の2009年の5.7%減に次ぐ悪化幅とのことであります。

また、同日発表の東京株式市場の日経平均株価が、バブル期であった1990年以来、

約30年半ぶりに3万円台の大台を突破、ワクチンへの期待が先行するものの日本経済は政策頼みを抜け切れず、業種によって明暗が分かれる2極化が進む一方で、株価と景気実感の乖離が一段と際立ったと専門家は分析しています。

県内経済情勢に目を向けますと、日銀松本支店が発表した県内金融経済動向の総合判断は、厳しい状況が続いているものの持ち直しつつあるとして、据置きとの見解があります。県内経済の先行き判断材料として、新型コロナのワクチン接種の展開をよく見ていく必要があるとも言われています。

町では今後とも、国、県の動向を注視しつつ、商工会等関係団体とも情報共有する中で、町内事業者の実態把握に努めてまいります。

さて、私の任期も半ばを迎えようとしています。就任した年度後半から、令和元年東日本台風に対する復旧復興対応や、新型コロナウイルス感染症対策を最優先に行政運営に当たってまいりました。併せて、公約に掲げた重要課題にも着手し、一定の成果を見ることができたかと思っております。

今後は、町づくり創生会議からのご提言を踏まえ、公共施設の整備方針や産業振興策など、今後の町づくりについて議会皆様方のご意見を伺いながら、目指す方向性を見いだしていきたいと存じます。特に、旧保育園跡地の利活用につきましては、閉園以降年月がたっていることから、早期に活用策を検討し、跡地利用にめどをつけていきたいと考えております。

さて、本定例会は新年度予算案を審議いただく予算議会であります。

立科町は今、人口減少、少子高齢化、遊休荒廃農地の増大、公共施設の整備、空き家対策など、多くの課題を抱えています。特に、人口減少に歯止めがかからない状況が続いており、きめ細やかな子育て支援や、移住定住環境の充実、空き家対策を含めた居住環境の整備、テレワークの強化とワーケーション事業の推進、奨学金返済額の一部助成制度の創設など、人口増につながる施策を推し進めてまいります。

また、昨年6月の定例会において立科町気候非常事態宣言を行い、2050年二酸化炭素(CO₂)排出量実質ゼロを目指すことといたしました。令和3年度は、宣言に基づき環境改善に向けた取組を進めるため、新たに環境に優しい町づくりを重点指針に据えて、必要な施策を展開してまいります。

なお、施策に基づき予算化した事業関係につきましては、この後、議案の概要説明の中で申し上げます。

令和3年度の予算編成に当たっては、コロナ禍の影響により、町税の大幅な減収が見込まれる中、社会保障関係経費や義務的経費等の増加、また、ごみの減量化対策経費や情報通信網の整備経費など、町民皆様が安心して暮らし続けるための予算を確保するため、国、県の補助制度の活用や事務事業の徹底した見直しを行い、不足財源分は財政調整基金で収支の調整を行いました。

地方交付税等の依存財源に頼っている当町では、かつてない大変厳しい財政状況で

あると捉えています。もちろん、引き続き自主財源確保に努めてまいります。持続可能で自立堅持の町づくりを推し進めるためには、地域経済の動向を的確に捉え、事業の選択と集中をこれまで以上に徹底し、歳出の抑制を図っていかねばならないと肝に銘じているところであります。

いよいよ1年延期となりました東京オリンピック・パラリンピックが今年の夏開催される予定であります。当町がホストタウンになっているウガンダ共和国の陸上競技中、長距離種目の選手受入れについては、コロナの終息状況等もあり、不安定要素はありますが、事前合宿の日程等を調整しながら、必要な準備を進めてまいります。メダル獲得も期待される選手たちを応援しながら交流を深め、立科の子供たちが国際感覚を養うよい機会となることを期待しております。

まだまだ予断を許さないコロナ感染症ではありますが、ワクチン接種が円滑に行われ、一日も早い終息を願いつつ、招集の挨拶といたします。

続いて、令和2年12月定例会以降の町長諸般の報告につきましては、主なものを申し上げます、その他につきましては、お手元に配付させていただきましたのでご覧ください。

12月27日、消防年末警戒に併せ特例巡視を行い、各消防団の警戒状況を確認いたしました。

1月12日、上田地域定住自立圏連絡協議会へ出席し、第2次共生ビジョンの変更について協議をいたしました。

1月27日、県観光部を訪問し、コロナ禍で落ち込んでいる観光業に対する復興対策の要請を行いました。同日、佐久広域食肉公社の理事会に出席しました。

2月8日、国際交流推進協議会に出席し、今年に延期となった東京オリンピック大会に向けた事業計画等について協議をいたしました。

2月9日、第1回臨時会を招集し、令和2年度一般会計補正予算（第8号）及び2施設に関わる指定管理者の指定について議決を賜りました。

2月16日、立科郵便局との包括連携に関する協定書締結式を行い、住民サービスの向上及び地域経済の活性化に資する活動が、連携により拡充していくことを期待しております。

なお、この間、佐久広域食肉流通センターの運営に関し、佐久広域連合正副連合長会議のほか、関係会議等に出席をし、協議等を行いました。

また、例年実施しております消防出初め式及び新春賀詞交換会、そして8月15日から延期をして準備をしておりました成人式など、新型コロナウイルス感染症の感染拡大、首都圏等の緊急事態宣言の発令により、大変残念ではありましたが、関係者のご理解を得て中止をさせていただきました。

以上、町長諸般の報告といたします。

次に、本会議に上程しております議案の概要を申し上げます。

提出しております案件は、広域連合規約の変更1件、条例9件、補正予算9件、当初予算9件、その他議決案件3件です。

初めに、令和3年度当初予算について申し上げます。

令和3年度の重点指針として、1、住んでみたい、産み育てたいと思える町づくり、2、安心、安全で持続可能な町づくり、3、豊かな資源を生かした町づくり、この3項目は前年度に引き続き重点的に取り組むこととし、今年度は、新たに環境に優しい町づくりを加え、この4項目を重点指針として指示し、予算編成をいたしました。

一般会計の予算の総額は44億4,000万円で、前年度に比べまして1億3,000万円、率にして3%の増となりました。

概要について申し上げます。

歳入では、町税や各種交付金など実質見込みから算定し、町税は固定資産税、町民税及び入湯税の減等により、前年度比9,680万円の大幅な減を見込みました。主要財源である地方交付税は、地方財政計画などを基に前年度比6,000万円の増を見込み、17億2,000万円を計上しました。また、各種事業を行うために不足する歳入については、財政調整基金から3億2,000万円の繰入れを計上いたしました。

続きまして、歳出の主な事業を申し上げます。

総務費では、高度無線環境の実現を目指し、国の補助金を活用して、全町光ファイバー整備を行う電気通信事業者に対しての施設構築費の負担金として5,907万円を計上いたしました。また、役場庁舎及び避難所のインターネット環境を整え、災害時の情報伝達等の強化を図ります。

新型コロナの影響で開催時期が1年延期となりました東京オリンピック・パラリンピックのホストタウン事業を担う立科町国際交流推進協議会への負担金は1,600万円を計上し、ウガンダ共和国のホストタウン事業の情勢を図ります。

移住者・定住者施策としては、都市部への転出した学生等で卒業後に立科町へ定住する者への奨学金返済額の一部補助制度として、奨学金返済補助金を創設し、移住者人口の増加を図ります。

民生費では、社会福祉協議会への補助金のほか、障がい者、高齢者、児童に係る社会保障経費等を計上しております。

衛生費では、新型コロナウイルスワクチン接種実施に伴う関係経費のほか、ごみ処理業務の効率化及び可燃ごみの減量化に資する施策として、一般廃棄物の集積庫及び生ごみ処理機を蓼科地区に整備します。併せて、小中学校、保育園の給食から排出される生ごみ対策として処理機の設置を行うなど、町全体のごみの減量化を進める経費を計上いたしました。

農林水産費では、農業振興に係る各種補助金の継続により、営農意欲の高い農家を支援します。また、農地耕作条件改善事業により宇山地区の道路拡幅及び舗装を行う経費として4,500万円を計上いたしました。

商工費関係では、企業誘致条例に基づく企業誘致奨励金を計上し、また御泉水自然園、白樺湖親水公園の遊歩道及び女神湖体育館等のトイレ改修を辺地債を活用して行うための経費を計上し、白樺高原における観光施設のさらなる環境整備を進め、観光客の誘致に努めてまいりたいと思います。

土木費では、町道の改良工事を進めるとともに、舗装修繕やグリーンベルトの設置など、きめ細やかな対応を図ってまいります。また、空き家対策が求められている中で、空き家の調査を行い、空き家等対策計画を作成いたします。

消防費では、国土強靱化基本法に基づく計画を策定し、大規模な自然災害等への対策を講じるものであり、今後の防災対策に万全を期してまいります。

教育費では、指導主事やスクールサポートスタッフ、部活動指導員など人的配置を行うことで、学校教育の一層の充実に努めるものであります。また、小学校低学年棟トイレを改修し、学校施設の充実に図ります。

また、2年に一度実施しておりますオレゴン市中学生派遣事業の経費として、姉妹都市委員会負担金は前年度に実施ができませんでしたので、改めて今年度に計上しました。

次に、特別会計、企業会計についてであります。これらの会計はそれぞれの目的を持った会計であり、その目的の達成に向け、必要な予算について計上いたしました。

また、令和3年度から下水道事業が公営企業会計、索道事業が特別会計として会計処理の変更をし、それぞれ予算編成を行っております。

次に、条例等案件について申し上げます。

議案第4号は、佐久広域連合規約について、今年度末をもって血液保管事業及び佐久広域食肉流通センターを廃するため変更するものであります。

議案第5号は、附属機関の見直しに伴い、条例の制定をするものであり、議案第6号は、附属機関の見直しに伴い、関係条例の改正をするものであります。

議案第7号は、令和3年度役場組織の変更に伴い、課等設置条例及び職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正をするものであります。

議案第8号 国民健康保険条例の一部改正は、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律において、新型コロナウイルス感染症を新型インフルエンザ等感染症と位置づけたことに伴う所要の改正であります。

議案第9号 介護保険条例の一部改正は、第8期立科町高齢者福祉計画・介護保険事業計画により変更となる介護保険料について所要の改正をするものでございます。

議案第10号から議案第13号までの条例改正は、指定居宅サービス等の人員、設備、運営に関する基準等の一部を改正する政令が公布されたことに伴い、それぞれ所要の改正をするものであります。

続きまして、補正予算案件を申し上げます。

議案第14号から議案第22号までは、令和2年度各会計の補正予算となりますが、主

に、事業費確定見込み及び事業進捗に伴う補正が主なものとなっております。

議案第23号から議案第31号までは、令和3年度各会計の当初予算ですが、先ほど申し上げましたとおりでございます。

議案第32号及び議案第33号は、下水道及び給水使用料の不納欠損に係る請求権の権利放棄であります。

議案第34号は、蓼科・中尾辺地計画の内容変更について議決をお願いするものであります。

なお、人事案件であります固定資産評価審議委員の選任及び人権擁護委員の推薦の同意について、最終日に提出を予定しておりますので、よろしく願いいたします。

（「（ ）議案番号が違いますよ」の声あり）はい。（「議案番号が違います」の声あり）違っている。（「三十何号とかないですよ」「2日目ですね」「ああ、2日目だ」の声あり）（発言の声あり）（「2日目だ」「（ ）説明して、2日目なんです」の声あり）はい。（「どうしましょう」の声あり）すみません。これは私の報告でございますので、ご理解ください。

提案いたしました案件につきましては、それぞれ担当課長から説明を申し上げますので、ご審議をよろしく願いいたします。（発言の声あり）

議長（森本信明君） ただいまの町長の議案番号等について、日程表の中に書かれている本日説明を受ける部分、それから2日目にわたる部分ということでありますので、ご承知おきを願います。よろしいでしょうか。

◎日程第4 議会諸報告

議長（森本信明君） 日程第4 議会諸報告を行います。

議長としての報告事項は、印刷をしてお手元に配付をしました議長諸般の報告をもって報告とします。

次に、今井 清総務経済常任委員長、報告ありますか。

7番（今井 清君） 7番、今井 清です。総務経済常任委員会の活動報告を申し上げます。

1月19日、東御市在住の経営エッセイスト、藻谷ゆかり氏を講師にお願いし、立科町に生かせる移住政策の合同の研修会を開催いたしました。

以上でございます。

議長（森本信明君） 次に、森澤文王社会文教建設常任委員長、報告ありますか。

6番（森澤文王君） 6番、森澤です。社会文教建設常任委員会よりご報告いたします。

1月19日、総務経済常任委員会の研修会につきまして、合同研修会とし、社会文教建設常任委員会も参加いたしました。

以上です。

議長（森本信明君） これで議会諸報告を終わります。

◎日程第5 議案第4号～日程第8 議案第7号

議長（森本信明君） 日程第5 議案第4号 佐久広域連合規約の変更についてから、日程第8 議案第7号 立科町課等設置条例及び職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定についてまでの4案を一括議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。齊藤総務課長、登壇の上願います。

〈総務課長 齊藤 明美君 登壇〉

総務課長（齊藤明美君） 議案第4号 佐久広域連合規約の変更について、提案理由の説明を申し上げます。

佐久広域連合規約を別紙のとおり変更することについて、地方自治法第291条の3第1項の規定により、協議を行うため、同法第291条の11の規定により、議会の議決を求める。本日提出。立科町長。

変更の主な内容は、佐久広域連合が運営する血液保管事業及び佐久広域食肉流通センターを廃止すること等に伴う所要の改正でございます。

第4条は、広域連合の処理する事務について、第5条は、広域連合が作成する広域計画の項目について、それぞれ2事業を削るものでございます。

また、18条関係の別表は関係市町村の負担割合を定めておりますが、表中、当該2事業を削るとともに、備考の4に記載の消防防災施設整備事業、これは消防の救急車両の購入に係るものでございますが、これに係る地方債の償還が終了したため、併せて削除をするものでございます。

附則として、この規約は、令和3年4月1日から施行します。

以上、説明を申し上げましたが、ご審議の上、議決いただきますようお願い申し上げます。

続きまして、議案第5号 立科町附属機関設置条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

立科町附属機関設置条例を別紙のとおり制定する。本日提出。立科町長。

附属機関については、地方自治法第138条の4第3項において、「普通地方公共団体は、法律または条例の定めるところにより、執行機関の附属機関として自治紛争処理委員、審査会、審議会、調査会、その他の調停、審査、諮問または調査のための機関を置くことができる。ただし政令で定める執行機関については、この限りでない。」と規定されております。この規定に基づき、普通地方公共団体が附属機関を置くには、法律または条例で附属機関の委員会等の設置を規定することが必要とされていることから、現在、規則等において規定されている委員会等のうち、条例で設置する必要のある町長、その他の執行機関の附属機関について、条例を制定するものでございます。

第2条から第4条において、この条例で設置する附属機関の名称、担任する事務、

定数、任期を別表で定めております。

附則として、この条例は、令和3年4月1日から施行します。

以上、説明申し上げましたが、ご審議の上、議決いただきますようお願い申し上げます。

続きまして、議案第6号 附属機関の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例制定について、提案理由の説明を申し上げます。

附属機関の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例を別紙のとおり制定する。本日提出。立科町長。

この条例は、附属機関の見直しにより、一部改正及び廃止が必要となった9つの条例を整備するための条例制定であります。

第1条は、特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正であります。

附属機関の構成員の職で臨時または非常勤の者は、地方公務員法に規定する特別職に当たることから、報酬が支給されます。この報酬については、地方自治法の規定により、条例で定める必要があるため、議案第5号の条例制定により附属機関に定めた委員会等委員を追加したほか、職名等の整理をするものでございます。

第2条は、立科町における部落差別撤廃とあらゆる差別をなくすことを目指す条例について、第3条は、立科人権センターの設置及び管理に関する条例について、第4条は、災害弔慰金の支給等に関する条例について、第5条は、立科町商工業振興条例について、第6条は、立科町水防協議会条例について、第7条は、立科町消防賞じゅつ金及び殉職者特別賞じゅつ金条例について、第8条は、立科町文化財保護条例について、それぞれ委員会等の定数、任期等の規定を設けるための改正が主な内容でございます。

第9条の立科町行政改革推進委員会設置条例については、設置目的が類似する条例等の整理により廃止をするものでございます。

附則として、この条例は、令和3年4月1日から施行します。

以上、説明申し上げましたが、ご審議の上、議決いただきますようお願い申し上げます。

続きまして、議案第7号 立科町課等設置条例及び職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定について、提案理由の説明を申し上げます。

立科町課等設置条例及び職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定する。本日提出。立科町長。

本条例案は、2つの条例を条建てで一部改正を行っております。

まず、第1条では、令和3年度において役場組織機構の見直しを行い、課の一部を再編するため、課等設置条例の一部改正をするものでございます。

設置の課につきましては、農林課を産業振興課に改め、観光課を削るものでござい

ます。

各課の分掌事務につきましては、企画課に情報化の推進に関する事項を新たに加え、産業振興課の分掌事務として現在の観光課の分掌事務を加え、併せて企画課所管の町有林野の開発計画、商工業振興、企業誘致等の業務、また建設環境課所管の国定公園、自然公園法等に係る業務を移管します。町民課の子育て支援に関する事項については、教育委員会の分掌事務に集約するため削除とします。

また、改正に伴い、それぞれの業務につきましては内容を集約した中で整理をいたしました。

なお、係の分掌事務につきましては、組織規則で定めることとなります。

次に、第2条では、第1条の改正に伴い、職員の特殊勤務手当に関する条例についても課の名称を改めるものでございます。

以上、説明申し上げましたが、ご審議の上、議決いただきますようお願い申し上げます。

◎日程第9 議案第8号～日程第14 議案第13号

議長（森本信明君） 日程第9 議案第8号 立科町国民健康保険条例の一部を改正する条例制定についてから、日程第14 議案第13号 立科町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定についてまでの6案を一括議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。荻原町民課長、登壇の上願います。

〈町民課長 荻原 義行君 登壇〉

町民課長（荻原義行君） 議案第8号 立科町国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

立科町国民健康保険条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定する。本日提出。立科町長。

裏面をご覧ください。

これは、新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部改正により、新型コロナウイルス感染症の規定について、これまで期限付の特例とされていたものが、無期限に指定感染症として法的な位置づけがされたことに伴う改正です。

新型コロナウイルス感染症の実質的な取扱いについて変更はございません。

附則として、この条例は、公布の日から施行をいたします。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、議案第9号 立科町介護保険条例の一部を改正する条例制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

立科町介護保険条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定する。本日提出。立科町長。

今般の改正は、第8期介護保険事業計画に基づく令和3年度から令和5年度の介護保険料の改正でございます。

これまでの給付実績と今後の給付見込みから、保険料の基準月額を6,950円、年額8万3,400円とするものです。第7期基準月額6,300円から650円、10.3%の増額とする案です。

保険料基準額の変更により、第2条第1項各号において、介護保険法施行令に掲げる9段階の区分ごとに、法で示された保険料率に合わせてそれぞれ額を改めるものです。第2項から第4項も、保険料基準額の変更により、低所得の高齢者が該当する第1段階から第3段階の区分ごとに、法で示された保険料軽減率に合わせてそれぞれの額を改めるものです。

附則として、この条例は、令和3年4月1日から施行するものです。

以上、ご説明申し上げますが、ご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

続きまして、議案第10号 立科町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

立科町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定する。本日提出。立科町長。

議案第10号から第13号までの4案件につきましては、令和3年度から令和5年度までの介護保険事業計画第8期に向けて、省令で定められている介護サービス基準が改正されることに伴う改正です。

介護サービスに係る人員、設備、運営等の基準は、介護保険事業計画の期間に合わせて、3年に一度大規模な見直しが行われます。地方分権の一環で、省令で定める基準を基に、条例で定める基準が事業者に適用されることとなったため、省令が改正された際には、それに合わせた条例改正が必要となります。

今般の改正では、各サービス類型にわたって、比較的多数の項目が改正されました。

全サービス共通の改正項目としては、感染症対策の強化、業務継続に向けた取組の強化、ハラスメント対策の強化、会議や多職種連携におけるICTの活用、利用者への説明・同意等に係る見直し、記録の保存等に係る見直し、運営規定等の掲示に係る見直し、高齢者虐待防止の推進、CHASE、VISIT情報の収集・活用とPDCAサイクルの推進がございます。

施行日は、令和3年4月1日ですが、一部、令和3年10月1日施行のものがございます。

それでは、議案第10号に戻りまして、この議案第10号につきましては、サービス類型として介護予防支援があり、先ほど申しあげました共通事項のみの改正となっております。

説明は以上になりますが、よろしくご審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、議案第11号 立科町指定居宅介護支援事業者の指定に関し必要な事項並びに指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

立科町指定居宅介護支援事業者の指定に関し必要な事項並びに指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定する。本日提出。立科町長。

この条例では、サービス類型として居宅介護支援があり、共通項目のほか、質の高いケアマネジメントの推進があります。また、生活援助の訪問回数の多い利用者等への対応についての改正、これのみ、先ほどの件のみ、施行は令和3年10月1日ということでございます。

説明は以上でございますが、よろしくご審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、議案第12号 立科町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

立科町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定する。本日提出。立科町長。

この条例では、訪問系サービス、通所系サービス、多機能系サービス、居住系サービスといった4つのサービスがあり、共通項目のほか、町内にある通所系サービスは地域と連携した災害への対応の強化などと、居住系サービスでは地域の特性に応じた認知症グループホームの確保などの改正がございます。

説明は以上になりますが、よろしくご審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、議案第13号 立科町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

立科町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定する。本日提出。立科町長。

この条例では、通所系サービス、多機能系サービス、居住系サービスといった3つのサービスがあり、共通項目のほか、町内にある居住系サービス、介護予防認知症対応型共同生活介護については地域の特性に応じた認知症グループホームの確保などの

改正がございます。

説明は以上になりますが、よろしくご審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

議長（森本信明君） ここで、議場換気のため、暫時休憩とします。再開は11時10分からです。
(午前10時56分 休憩)

(午前11時10分 再開)

議長（森本信明君） 休憩前に戻り、議事を再開します。

◎日程第15 議案第14号

議長（森本信明君） 日程第15 議案第14号 令和2年度立科町一般会計補正予算（第9号）についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。齊藤総務課長、登壇の上、願います。

〈総務課長 齊藤 明美君 登壇〉

総務課長（齊藤明美君） 議案第14号 令和2年度立科町一般会計補正予算（第9号）について、提案理由の説明を申し上げます。

1 ページをご覧ください。

歳入歳出予算の総額からそれぞれ3,173万6,000円を減額し、予算の総額を57億8,514万4,000円とするものでございます。

繰越明許費の補正は、第2表繰越明許費補正により、追加をいたします。本日提出、立科町長。

2 ページからは、第1表歳入歳出予算補正の歳入と歳出になります。

7 ページをお願いいたします。

7 ページは、第2表繰越明許費補正です。これは、本年度に予算化してある事業について、翌年度に繰越しをして執行するための事業費の限度額を定めるものでございます。

5 款農林水産業費 1 項農業費産地パワーアップ補助金事業は、本補正予算に計上の事業でございます。

その他の事業は、令和2年度に繰越した令和元年度の台風災害等災害復旧事業を優先実施した影響等により、事業が完了しない令和2年度事業の繰越しや、第8号補正予算に計上した前沢川に係る河川改修事業が主なものになります。

8 ページ、9 ページは、歳入歳出予算事項別明細書の歳入と歳出の総括となります。10 ページをお願いいたします。

歳入について、主な補正について説明をいたします。

1 款町税 5 款入湯税は、収入見込みにより1,900万円の減額補正でございます。

13款分担金及び負担金、14款使用料及び手数料は、実績及び実績見込みによる補正でございます。中でも、権現の湯の使用料及び手数料は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う緊急事態宣言による休館及びその後の外出自粛の影響等により、大幅な減額となっております。

15款国庫支出金から16款県支出金は、実績による事業費確定見込みによる補正でございます。

なお、13ページ、2 項県補助金 4 目農林水産業費県補助金に計上の産地パワーアップ事業補助金2,562万円の増額補正は、歳出で申し上げます農業振興事業の補助率 2 分の 1 を見込んで計上をいたしました。

14ページ、お願いします。

17款財産収入は、基金の積立利子が主なものであります。

18款寄附金 1 目総務費寄附金は、ふるさと寄附金の実績による減額、2 目消防費寄附金は、消防施設整備費寄附金の確定によるものでございます。

16ページ、お願いします。

19款繰入金 4 目立科町ふるさと基金繰入金は、ふるさと寄附金を原資とした基金の積立てで、それぞれ目的の事業費に充当をいたします。

21款諸収入は、収入見込みの確定による補正となります。

総務費雑入では、基幹系システム共同化の第 1 期が、令和 2 年12月末で終了したことから、1 期 5 年間分の事業経費と負担金額の精算により938万2,000円の返還金が生じたものでございます。

17ページからは歳出になります。

1 款議会費は、議会だよりの印刷製本費の増額が主なものです。

2 款総務費は、1 項 1 目一般管理費では、一般職及び会計年度任用職員に係る人件費の減額補正が主なものであり、18ページ、3 目財産管理費は、基金管理経費で利子の積立て及び公共施設等整備基金に 1 億円を積立て、今後の公共施設の老朽化等に要する財源とするものでございます。

5 目企画費は、各種事業及び地域おこし協力隊経費の実績見込みによる減額です。

20ページ、お願いします。

20ページ、9 目ふるさと寄附金事業費は、実績見込みにより、記念品代の減額、11 目特別定額給付金等給付事業費は、事業確定による減額、3 項戸籍住民基本台帳費は、戸籍法一部改正及びデジタル手続法戸籍システム改修に係る電算委託料及び通知カード、個人番号カードの関連事務経費の地方公共団体情報システム機構への交付金について、それぞれ実績に伴い減額となります。

22ページ、お願いします。

5 項統計調査費は、今年度実施した国勢調査経費及び来年度実施の経済センサス活

動調査に係る準備経費の確定による減額となります。

7項コミュニティ費は、権現の湯事業経費で、会計年度任用職員の勤務実績により報酬を増額、修繕料については、給水加圧ポンプの故障により増額補正し、燃料費、光熱水費等は、実績見込みにより減額となります。

3款民生費1項社会福祉費1目社会福祉総務費は、備品購入費でプレミアム付き商品券事業費繰入金分を住民へ還元する国の指針により、歩行器を1台購入する経費として3万6,000円の計上でございます。

2目障害者福祉費は、扶助費で障害福祉サービス費を実績により450万円増額をいたします。

24ページをお願いいたします。

4目国民年金費は、令和元年度年金生活者支援給付金事業実績に伴う交付金の返還金となります。

2項児童福祉費1目児童福祉総務費は、児童手当について実績による減額です。

3目保育所費は、令和元年度子ども・子育て支援交付金の国庫返還金のほか、実績による人件費及び給食材料費の減額が主な補正となります。

続いて、26ページにかけて、3項高齢者福祉費1目高齢者福祉総務費は、後期高齢者医療広域連合に対する負担金の確定のほか、後期高齢者医療介護保険特別会計への繰出金見込みによる補正でございます。

2目高齢者福祉事業費では、扶助費は介護慰労金の支給、敬老の日事業経費は、式典の中止等それぞれ実績に伴う減額となります。

高齢者共同住宅事業経費の施設管理委託料は、管理宿直及び日中管理人の人件費の増による増額補正が主なものでございます。

27ページ、4款衛生費は、感染症の影響等による事業や研修会等の中止、見直しによる減額のほか、それぞれ実績に伴う補正でございます。

28ページ、お願いします。

2項清掃費1目ごみ処理費は、指定袋の変更に伴う追加作成経費186万3,000円のほか、粗大ごみの増加に伴う処分手数料の増額、川西保健衛生施設組合負担金は、最終処分場及び清掃センターに係る過年度分の負担金の増額となります。

5款農林水産業費は、1項農業費、2項林業費、3項土地改良費とも、事業費の確定及び実績見込みによる補正が主なものでございますが、29ページの1項3目農業振興費の補助金2,562万円は、今年度、国の補正予算による産地パワーアップ事業として、りんご出荷集荷貯蔵施設に透過型の品質光センサーの設置、選果集計システム等の整備を計画するものでございます。事業費に対する補助率は2分の1であり、現在、県で事業内容の審査が行われており、採択となれば、翌年度に繰越事業を実施していく予定でございます。

また、31ページの3項土地改良費では、ため池ハザードマップ作成業務委託料を事

業縮減実績により、減額補正するとともに、工事請負費では、転落防止柵設置工事を、農業水利施設危機管理対策事業補助金を活用して実施するための600万円を計上するものでございます。

32ページ、お願いします。

6款商工費1項2目商工振興費の補助金は、企業誘致条例に基づく奨励金及び中小企業振興資金等利子補給金の補助実績による減額補正です。

2項観光費では、3目観光施設費で除雪委託料を499万7,000円増額補正するほか、事業費の実績及び見込みによる減額補正が主な内容でございます。

34ページ、お願いします。

7款土木費1項土木管理費は、人件費の減額が主な内容でございます。

35ページ、2項道路橋梁費は、1目道路維持費及び5目国庫補助道路整備事業費で、凍結防止剤の購入費を増額補正いたしました。

36ページ、4項住宅費は人件費の減額補正、5項下水道費は事業費確定見込みによる繰出金等の減額となります。

37ページ、お願いします。

37ページ、8款消防費は、1項1目非常備消防費で事業費確定による減額、3目消防施設費は、消火栓更新工事1件分56万3,000円を計上し、水道事業会計へ負担をす

るものでございます。

9款教育費は41ページまでとなりますが、それぞれ事業実績による減額であり、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う事業の中止、縮小によるものが主な理由でございます。

42ページ、予備費は4,298万8,000円を減額し、歳入歳出の差額を調整いたしました。

43ページ以降は、給与費明細書になりますのでご覧ください。

以上、説明申し上げましたが、ご審議の上、議決いただきますようお願い申し上げます。

◎日程第16 議案第15号～日程第18 議案第17号

議長（森本信明君） 日程第16 議案第15号 令和2年度立科町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてから、日程第18 議案第17号 令和2年度立科町介護保険特別会計補正予算（第3号）についてまでの3案を一括議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。荻原町民課長、登壇の上、願います。

〈町民課長 荻原 義行君 登壇〉

町民課長（荻原義行君） 議案第15号 令和2年度立科町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、提案理由の説明を申し上げます。

予算書1ページをご覧ください。

歳入歳出予算の補正、予算の総額から歳入歳出それぞれ4,514万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8億234万2,000円とするものです。本日提出、立科町長。

4 ページをご覧ください。

歳入について、3 款県支出金は、保険給付費の支払い実績の推移から、実績見込みにより4,400万円の減額です。

5 款 1 項 1 目一般会計繰入金は、主に保険事業の減額に伴う減額です。

5 款 2 項 1 目基金繰入金は、調整による減額です。

5 ページから歳出となります。

1 款 1 項総務管理費は、様式追加に伴うシステム改修委託料及びオンライン資格確認運営負担金の増額です。

2 款 1 項療養諸費は、これまでの支払い実績の推移から、実績見込みにより3,900万円の減額です。

2 款 2 項高額療養費につきましても、実績見込みにより500万円の減額です。

2 款 4 項出産育児諸費は、対象者 1 名増により増額、合計 6 名分です。

4 款 1 項特定健康診査等事業費は、新型コロナウイルス感染症の影響により、特定健診での追加健診である心電図検査を中止したことなどによる減額です。

4 款 2 項保険事業費は、新型コロナウイルス感染症の影響により、健康教室の縮小や歯科保健指導の一部中止に伴う減額です。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、議案第16号 令和2年度立科町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

補正予算書の1 ページをご覧ください。

歳入歳出予算の補正、予算の総額から歳入歳出それぞれ300万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,900万7,000円とするものです。

4 ページをご覧ください。

歳入について、3 款繰入金は、歳出における負担金の確定による減額です。

7 款国庫支出金は、補助金の交付決定による増額で、3 款繰入金の事務費繰入金と相殺されます。

5 ページ、歳出、1 款総務費は財源内訳の変更、2 款後期高齢者医療広域連合納付金は、負担金の確定による減額です。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、議案第17号 令和2年度立科町介護保険特別会計補正予算（第3号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

歳入歳出予算の補正、予算の総額に歳入歳出それぞれ4,611万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10億2,802万6,000円とするものです。本日提出、立科町長。

5 ページをご覧ください。

歳入でございます。

1 款保険料は、特別徴収の人数増加に伴う増額です。

4 款 1 項国庫負担金は、介護給付費負担金実績による増額です。

4 款 2 項国庫補助金は、実績見込みにより、調整交付金の減額と保険者機能強化推進交付金の増額です。

6 ページ、5 款支払基金交付金、6 款県支出金、8 款繰入金は、いずれも介護給付費の実績見込みに伴う増額です。

7 ページから歳出ですが、1 款総務費は、実績見込みに伴う減額、2 款 1 項介護サービス給付費は、実績見込みに伴う増額。

8 ページ、2 款 2 項介護予防サービス給付費及び 4 項高額介護サービス費も、実績見込みによる増額。

9 ページから10ページにかけて、3 款 1 項包括的支援事業任意事業費は、主に新型コロナウイルス感染症の影響により、研修会、懇話会、講座等が中止になったことによる減額です。

3 款 2 項介護予防生活支援サービス事業費は、新型コロナウイルス感染症の影響により、研修会中止に伴う報償費の減額と実績見込みによる負担金の増額です。

11 ページ、4 款基金積立金は、交付金の確定に伴う金額調整により積立てするものです。

予備費は、調整による減額です。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

◎日程第19 議案第18号～日程第22 議案第21号

議長（森本信明君） 日程第19 議案第18号 令和2年度立科町下水道事業特別会計補正予算（第3号）についてから、日程第22 議案第21号 令和2年度立科町水道事業会計補正予算（第4号）についてまでの4案を一括議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。篠原建設環境課長、登壇の上、願います。

〈建設環境課長 篠原 英男君 登壇〉

建設環境課長（篠原英男君） 議案第18号 令和2年度立科町下水道事業特別会計補正予算（第3号）について、提案理由の説明を申し上げます。

1 ページをご覧ください。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,361万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億6,114万3,000円とするものです。本日提出、立科町長。

4 ページをご覧ください。

第2表繰越明許費補正でございます。立科浄化管理センター実施設計業務委託3,530万円でございますが、令和2年度に行いました耐震と改築の再構築基本設計、ストックマネジメント実施計画策定による耐震補強工事及び電気機械設備の改築更新工事計画に基づく工事を行うための実施設計業務になります。

当初の予定では、令和3年度社会資本整備総合交付金を活用して行う予定でしたが、県内の令和3年度執行予定額から、当初配分額を大きく上回ることが予想され、その場合、希望する金額が配当されず、不足分は各市町村で対応しなければならない状況でした。そんな状況下で、県より、前倒しできる事業について、令和2年度追加執行に係る調査があり、要望いたしました。現在、交付申請手続を行っており、今回の補正予算議決後に事業開始となるため、繰越明許費とするものです。

次に、第3表地方債補正は、立科浄化管理センター実施設計業務委託に関わるもので、起債の目的は立科環境保全公共下水道事業、限度額は2,080万円でございます。

6 ページをご覧ください。

歳入ですが、1款分担金及び負担金について、実績見込みにより99万円の減額といたします。

2款使用料及び手数料1目下水道使用料について、実績見込みにより159万1,000円の増額といたします。

7ページ、3款国庫支出金1目下水道費国庫補助金1,241万円の増額は、主なものとして、立科浄化管理センター実施設計業務委託の追加によるもの、2目衛生費国庫補助金22万3,000円の減額と、4款県支出金1目衛生費県補助金22万2,000円の減額は、合併処理浄化槽整備事業の実績見込みによるものです。

5款繰入金1目一般会計繰入金について、実績見込みにより1,974万7,000円の減額といたします。

8 ページをご覧ください。

8款町債1目下水道事業債2,080万円の増額は、立科浄化管理センター実施設計業務委託の追加によるものです。

9 ページをご覧ください。

次に、歳出ですが、1款下水道1項下水道管理費1目下水道等管理費のうち、12節委託料3,058万4,000円の増額は、立科浄化管理センター実施設計業務委託の追加によるもの、その他として、人件費については、人勤による補正、実績見込みにより11節役務費22万8,000円の減額、14節工事請負費117万7,000円の減額、18節負担金補助及

び交付金18万7,000円の減額でございます。

26節公課費329万4,000円の減額は、実績による消費税の減額でございます。

10ページをご覧ください。

2目ごみプラ等管理費では、同じく実績見込みにより14節工事請負費が33万円の減額でございます。

3目茂田井地区管理費は、財源内訳の変更になります。

11ページ、2項下水道事業費1目下水道等事業費では、管路延長工事が皆無だったことにより、12節委託料が50万円の減額、14節工事請負費が495万円の減額、18節負担金補助及び交付金では、合併処理浄化槽設置整備補助金の実績により150万円の減額でございます。

2目茂田井下水道事業経費では、管路延長工事が皆無だったことにより、12節委託料50万円の減額、14節工事請負費495万円の減額でございます。

12ページをご覧ください。

2款公債費は、財源内訳の変更となります。

13ページ以降は、給与費明細書になりますのでご覧ください。

以上でございますが、ご審議の上、議決いただきますようお願い申し上げます。

議案第19号 令和2年度立科町白樺高原下水道事業特別会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明を申し上げます。

1ページをご覧ください。

第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,095万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,148万9,000円といたします。本日提出、立科町長。

4ページをご覧ください。

歳入では、2款使用料及び手数料1目下水道使用料について、実績見込みにより657万円の減額といたします。

4款繰入金1目基金繰入金も実績見込みにより551万4,000円の減額といたします。

5ページをご覧ください。

歳出では、1款衛生費1目下水道管理費について、実績見込みにより12節委託料30万8,000円の減額、14節工事請負費79万2,000円の減額でございます。

24節積立金は、収入実績見込みにより954万4,000円の減額でございます。

26節公課費31万5,000円の減額は、実績による消費税の減額でございます。

以上でございますが、ご審議の上、議決いただきますようお願い申し上げます。

議案第20号 令和2年度立科町白樺湖特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明を申し上げます。

1ページをご覧ください。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,090万2,000円を追加し、歳入歳

出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,717万円とするものでございます。本日提出、立科町長。

4 ページをご覧ください。

歳入では、2 款使用料及び手数料 1 目下水道使用料について、実績見込みにより854万1,000円の減額でございます。

4 款諸収入 1 目雑入96万7,000円の増額は、諏訪湖流域下水道からの負担金の返還金でございます。

5 ページをご覧ください。

歳出では、1 款下水道費 1 目下水道等管理費について、実績見込みにより12節委託料11万円の減額、13節使用料及び賃借料 1 万円の減額、18節負担金補助及び交付金573万3,000円の減額でございます。

26節公課費62万1,000円の減額は、実績による消費税の減額でございます。

2 款予備費2,737万6,000円の増額でございます。予備費により調整をいたしました。以上でございますが、ご審議の上、議決いただきますようお願い申し上げます。

議案第21号 令和2年度立科町水道事業会計補正予算（第4号）について、提案理由の説明を申し上げます。

1 ページをご覧ください。

収益的収入及び支出、第2条、令和2年度立科町水道事業会計予算（第3条）に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正するものです。

収入では、第41款水道事業収益第1項営業収益について56万2,000円増額し、2億5,127万7,000円とし、2項営業外費用について5万円増額し、4,331万7,000円といたします。

支出では、第51款水道事業費用第1項営業費用について136万1,000円増額し、2億9,163万5,000円とし、4項予備費を74万9,000円減額し、901万1,000円といたします。本日提出、立科町長。

2 ページをご覧ください。

収益的収入ですが、1項営業収益2目受託工事収益では、塩沢地区消火栓更新工事として56万2,000円の増額、2項営業外収益2目他会計補助金では、災害救助法応急給水旅費分補助金として5万円の増額です。

収益的支出ですが、1項営業費用2目配水及び給水費18節修繕費では、本館修理工事等で100万円の増額、3目受託工事費25節工事請負費では、塩沢地区消火栓更新工事で35万7,000円の増額、5目減価償却費では、実績により4,000円の増額、4項予備費では74万9,000円の減額です。

3 ページは、令和2年度水道事業予定キャッシュフロー計算書です。

以上でございますが、ご審議の上、議決いただきますようお願い申し上げます。

◎日程第23 議案第22号

議長（森本信明君） 日程第23 議案第22号 令和2年度立科町索道事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。今井観光課長、登壇の上、願います。

〈観光課長 今井 一行君 登壇〉

観光課長（今井一行君） 議案第22号 令和2年度立科町索道事業特別会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明を申し上げます。

1 ページをお開きください。

第2条、立科町索道事業特別会計予算（第2条）の表中、冬山営業の項を削る。これは、昨年より、昨年の冬山営業から指定管理者制度への移行により、町の事業から冬山営業の分を削るものであります。

第3条、収益的収支の補正について、10月までの町の営業実績見込みにより補正をいたしました。収入では、第1項営業収益を2億7,786万1,000円の減額、第2項営業外収益として507万8,000円を増額し、索道事業収益として2億7,215万3,000円の減額であります。

支出では、第1項営業費用を2億6,537万円の減額、第2項営業外費用を700万円、予備費を100万円減額し、第4項特別損失として121万7,000円を計上、索道事業費用は2億7,215万3,000円の減額であります。

2 ページをお願いいたします。

第4条、資本的支出の補正、資本的支出の予定額を154万円減額して6,820万円とし、資金の補填を過年度分損益留保資金6,200万円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額620万円に改めるものであります。

第5条、議会の議決を得なければ流用できない経費、職員給与費を3,193万4,000円に改めるものであります。本日提出、立科町長。

3 ページからは、予算実施計画になります。

営業外収益では、観光センター経費負担金の実績見込みによる減額のほか、牧場管理に係る人件費負担金144万2,000円、雑収益として指定管理者納付金750万円を計上いたしました。

4 ページから6 ページまでは、費用の実績見込みによる減額が主なものであります。

6 ページの第4項特別損失については、リフト利用料の不納欠損見込み額であります。

7 ページは、資本的支出で、リフト整備工事費154万円の減額です。

8 ページは、令和2年度予定キャッシュフロー計算書、9 ページからは、給与費の明細書でございます。

以上、説明申し上げましたが、ご審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

議長（森本信明君） ここで、昼食のため暫時休憩とします。再開は午後1時30分からです。
休憩に入ります。

（午前11時48分 休憩）

（午後1時30分 再開）

議長（森本信明君） 休憩前に戻り、議事を再開します。

◎日程第24 議案第23号

議長（森本信明君） 日程第24 議案第23号 令和3年度立科町一般会計予算についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。齊藤総務課長、登壇の上、願います。

〈総務課長 齊藤 明美君 登壇〉

総務課長（齊藤明美君） 議案第23号 令和3年度立科町一般会計予算について、提案理由の説明を申し上げます。

1 ページをお願いいたします。

令和3年度立科町の一般会計の予算は次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ44億4,000万円と定める。

歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算による。

第2条、地方自治法第230条第1項の規定により、起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、第2表地方債による。

第3条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は1億円と定める。

第4条、地方自治法第220条第2項ただし書の規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に、過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用と定める。

本日提出、立科町長。

2 ページから8 ページにつきましては、第1表、款、項の歳入歳出予算の本年度予算額及び前年度予算額とその比較となります。

歳入では、新型コロナウイルス感染症の影響により、町税では前年度比10.9%の大幅な減収を見込んでおります。合わせて、地方財政計画により、地方交付税は3.6%増、地方譲与税ほか交付金等は14%増を計上し、国県支出金につきましては、対象事業費や補助率等を精査するとともに、効率かつ有効な補助金等の確保に努めました。

歳出では、令和3年度予算編成の重点指針に基づく主要施策の推進と合わせ、長期

的な財政展望に立ち、新規事業はもとより既存事業の全てにおいて、事業の必要性、将来的な効果等を検証しつつ、前年度比3%増、1億3,000万円増額となる44億4,000万円の本年度予算となります。

9ページをお願いいたします。

9ページは、第2表地方債です。

起債の目的、限度額につきまして順に申し上げます。

臨時財政対策債1億5,000万円、一般廃棄物処理事業1,930万円、公共事業等270万円、一般補助施設整備等事業830万円、辺地対策事業980万円、公共施設等適正管理推進事業720万円、緊急防災減災事業320万円、学校教育施設等整備事業1,670万円、合計2億1,720万円。

起債の方法、証書借入れまたは証券発行。利率4%以内、ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては当該見直し後の利率。

償還の方法、政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、財政等の都合により据置き期間及び償還期限を短縮し、または繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。

10ページをお願いいたします。

10ページから12ページは、歳入歳出予算、事項別明細書になっております。

予算書の予算科目は款、項、目、節から構成されておりますが、款、項が議決科目。目、節は執行科目となっております。

13ページをお願いいたします。

歳入となります。1款1項町民税は、個人町民税で前年度比4.6%減、法人町民税では前年度比25%の減、合計2,260万円の減額で計上いたしました。なお、滞納繰越分の増額は、前年度の新型コロナに起因する徴収猶予の特例分を計上をしております。

2項固定資産税は、令和3年度は評価替えの年であること。また新型コロナの対応として、中小企業等が所有する事業用家屋及び償却資産に係る軽減措置が令和3年度課税分に限り行われることから、前年度比12.6%減、5,900万円の減額を計上いたしました。なお、滞納繰越分の増額は、町民税と同様に前年度における徴収猶予の特例分によるものでございます。

14ページをお願いいたします。

3項軽自動車税、4項町たばこ税は、実績により計上をいたしました。

5項入湯税は、新型コロナウイルスに影響された前年度中の実績により、前年度比48.5%減、1,600万円の減額、1,700万円を計上いたしました。

15ページの2款地方譲与税から、18ページ、12款交通安全対策特別交付金までは、実績見込みで計上をしております。

18ページ、お願いいたします。

18ページの上段、10款2項新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付

金は、地方税法等の一部を改正する法律等により創設された、徴収の猶予制度の特例等の適用に伴う減収補填に対応する交付金として4,000万円を計上いたしました。

13款分担金及び負担金は、1目民生費負担金で、入所保育園児の見込みによる児童福祉費負担金のほか、高齢者福祉費負担金は北佐久郡老人福祉施設佐久良荘定員11名分の負担金の計上でございます。

19ページ下段から22ページ中段までの14款使用料及び手数料は、1項1目総務使用料、2項1目総務手数料で、権現の湯の使用料及び手数料は、前年度新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う休館及び来館自粛により、実績は大幅に減少となりましたが、新年度におきましては、ワクチン接種、また、さらなる感染防止対策等により、前年度と同額を計上し、20ページ、観光使用料では、女神湖センターの指定管理者制度導入に伴い、女神湖使用料が皆減となっております。ほかは実績により計上をしております。

22ページ、お願いします。

15款1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金で、障害者支援事業負担金の障害福祉サービスで、前年度比6.5%、548万6,000円の増、2目衛生費国庫負担金は、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金で、新たに1,785万5,000円を計上いたしました。

2項国庫補助金は、1目総務費国庫補助金の地方創生推進交付金1,003万2,000円は、小規模自治体の多様な働き方モデル創出事業で、テレワークの推進に対する補助金、無線システム普及支援事業費等補助金469万3,000円は、公衆無線LAN整備に対する補助金、3目衛生費国庫補助金は、地域再生エネルギー等導入目標策定事業補助金624万8,000円のほか、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金1,168万8,000円の増額が主な計上となります。

24ページ、3項委託金は、ほぼ前年と同様の計上でございます。

25ページ、16款県支出金1項県負担金は、障害者支援事業負担金のほか、国民健康保険及び後期高齢者医療保険の基盤安定負担金が主なものでございます。

2項県補助金は、各種事業の実施に伴う補助金となります。

27ページをお願いします。

27ページ、3項委託金は、1目総務費委託金で、今年度執行される衆議院議員及び参議院議員選挙の委託金として1,800万円の計上をしております。

28ページ、お願いします。

17款財産収入、1項財産運用収入は、1目財産貸付収入で、別荘等貸付賃貸料及び契約更新料等のほか、土地貸付収入を前年度並みに計上をいたしました。

2項財産売払収入は、流木等売払収入で、150万円の減額を見込み計上いたしました。

30ページをお願いします。

18款寄附金につきましては、ふるさと寄附金で、本年度の実績を勘案して前年度比277万円の増といたしました。

19款繰入金については、2項基金繰入金で、財政調整基金からの繰入金を前年度より1,000万円増の3億2,000万円といたしました。

31ページ、20款繰越金は、前年度同額を計上いたしました。

21款諸収入では、32ページ、4項雑入の増では、衛生費雑入で、ごみ指定袋売払代金789万4,000円の増。

34ページ、観光費雑入で、女神湖センター指定管理者納付金381万3,000円、スポーツ振興くじ助成金200万円の増額が主なものでございます。

22款町債は、2目衛生債は、一般廃棄物集積庫整備工事及び生ごみ処理機購入等で1,930万円。3目農林水産業債は、県営かんがい排水事業負担金及び農地耕作条件改善事業で1,100万円。4目商工債は、辺地対策事業債で、女神湖体育館等トイレ洋式化及び遊歩道更新工事で980万円。5目土木債は、白樺湖大門峠線の舗装工事で720万円。6目消防債は、緊急防災減災事業債で、分団の消防積載車更新320万円。7目教育債は、小学校の低学年棟トイレ改修工事で1,670万円。それぞれ各種事業に係る起債の借入れを計上したことなどにより、前年度比3,080万円増額の2億1,720万円でございます。

36ページをお願いいたします。歳入となります。

1款議会費は、議会運営経費で、前年度比23万8,000円の増額で計上いたしました。

38ページから58ページまで、2款1項総務管理費になります。

一般管理経費は、経常的な経費の計上が主なものになります。

42ページから44ページにかけての電算管理経費では、自治体情報システム強靱化機器、L G W A N機器等の更新経費1,033万円。

44ページ、負担金の説明欄にございますが、電算基幹系共同化システム共同利用負担金は、令和3年1月から第2期に移行し、新たな枠組みにより運用が開始されております。

47ページ、お願いします。

47ページの庁舎管理経費でございますが、庁舎の雨漏り修繕工事費960万8,000円を計上いたしました。

49ページをお願いします。

基金管理経費では、ふるさと基金積立金は、前年度とほぼ同額の2,655万2,000円を計上いたしました。なお、ふるさと寄附金の収入は、一旦基金に積立てをし、同額をそれぞれ目的の事業費に充当することとなっております。

51ページをお願いします。51ページからは5目企画費となります。

52ページをお願いします。

まちづくり事業経費では、国際交流推進協議会負担金を前年度より400万円増の

1,600万円計上し、1年延期された東京オリンピック・パラリンピック開催に伴うウガンダ共和国のホストタウン事業に係る経費といたします。

53ページ、移住定住推進経費は、54ページの説明欄にございますが、奨学金返還補助金50万円は、大学等卒業後、立科町の住民となる奨学金返済者に対する補助金を新設をしております。

地域おこし協力隊経費は、今年度任期を迎える隊員2名と新たに募集する隊員3名、継続隊員2名の延べ7名の経費となります。合わせて補助金200万円は、任期終了後に起業する隊員に対する必要経費補助金を2名分計上するものでございます。

55ページから56ページにかけて、地方創生推進事業経費は、地方創生推進交付金を活用して行うテレワーク推進に係る経費でございます。

8目地域情報通信費、地域情報通信経費は、前年度より6,590万5,000円の増額であり、工事請負費では726万円を計上し、役場庁舎ほか避難所にインターネット環境の整備を行うものであります。また、負担金5,908万6,000円は、電気通信事業者が行う高度無線環境整備推進事業による光ファイバー整備に対する負担金の計上でございます。9目ふるさと寄附金事業費は、新たに地域課題解決事業支援補助金として80万円計上いたしました。

58ページをお願いします。

10目地理空間情報活用推進費は、町内全域の空中写真撮影によるデータ更新の業務委託料695万2,000円が増額となっております。

58ページ中段から61ページは2項徴税費で、徴税に係る経常経費が主なものでございます。

61ページ下段から3項戸籍住民基本台帳費でございます。前年度比512万8,000円の増額で、主にコンビニ交付システムの更新、戸籍システムの共同利用に係る経費が増となっております。

64ページから65ページにつきましては4項選挙費となります。今年度予定をさせていただきます衆議院議員選挙及び参議院議員選挙に係る経費を計上いたしました。

66ページから71ページまでは7項コミュニティ費でございます。このうち、温泉館権現の湯に係る経費で、今年度は2年に1度実施の源泉水中ポンプ入替工事の経費として652万3,000円を計上をしております。

72ページをお願いいたします。

72ページからは3款民生費です。1項社会福祉費で、社会福祉一般経費は経常経費、73ページ、社会福祉協議会関係経費は、社会福祉協議会に対する事業費及び人件費等の補助金、74ページ、老人福祉センター管理経費では、備品購入費でAED更新のほか、2階保健センターのガス給湯器更新及びスポットクーラー設置を予定をしております。

75ページ、2目障害者福祉費は、障害者福祉支援費の扶助費等で1,157万7,000円の

増額を見込んでおります。

77ページをお願いします。

3目福祉医療費は、福祉医療費関係の事務の手数料、医療機関事務手数料及び扶助費の見込みにより、前年度比337万7,000円の減で計上をいたしました。

78ページをお願いします。

2項児童福祉費は、1目児童福祉総務費で、扶助費、児童手当の減により331万6,000円の減額。2目子育て支援費、3目保育所費は、組織及び職員体制等による人件費の変動が主なものでございます。

84ページをお願いします。

3項高齢者福祉費は、1目高齢者福祉総務費で、北佐久郡老人福祉施設組合佐久良荘の負担金で887万7,000円の増、介護保険特別会計への繰出金の535万6,000円の増額等により、前年度比605万9,000円の増額となります。

86ページから90ページまで、2目高齢者福祉事業費及び3目高齢者施設費につきましては、経常経費となります。

90ページをお願いいたします。

90ページから92ページまでの4項人権政策推進費は、ほぼ前年度並みの計上となっております。

93ページから4款衛生費になります。

1項保健衛生費、1目保健衛生総務費では、前年度比4,058万2,000円の減額となっておりますが、前年度の機構改革による人件費の当初予算の比較の減が主な内容でございます。

94ページ、2目予防費では、老人成人保健事業経費で、自治体健診データの標準化に対応するためのシステム改修等により電算委託料の増で、前年度比470万円の増額となっております。

96ページ、3目母子保健費は、前年度同様の計上でございます。

97ページ、4目環境衛生費では、98ページの地球温暖化防止経費で、地球温暖化対策実行計画及び気候変動適用計画の策定業務委託料のほか、地球温暖化防止活動補助金に新たに蓄電システム設置補助を追加、また前年度の機構改革による人件費の組替え等により、前年度比2,463万1,000円の増額となります。

99ページから100ページにかけて、新たに5目新型コロナウイルスワクチン接種事業の事業費の計上となります。全額国費で行うワクチン接種体制確保事業経費及びワクチン接種対策経費で2,954万3,000円を計上いたしました。

2項清掃費は、前年度比2,472万8,000円の減額であります。1目ごみ処理費は、ごみ処理一般経費で、前年度における川西保健衛生施設組合及び佐久市北佐久郡環境施設組合の負担金が9,628万7,000円減額となっておりますが、業務委託料で資源ごみ処理委託業務経費の増額。また蓼科地区への一般廃棄物集積庫整備工事に係る設計管理

委託料90万円及び工事費1,196万4,000円の計上。備品購入費では、収集運搬車の更新のほか、可燃ごみの減量化、収集運搬の効率化等による生ごみ処理機器の設置費1,437万円。負担金は、佐久平クリーンセンター施設整備に係る周辺道路整備費の精算として、負担割合により2,564万2,000円を計上しております。

103ページをお願いいたします。

ごみ減量化推進事業経費では、新たに事業者に対する生ごみ処理機購入費補助金を創設し、2件分を計上するものでございます。

104ページをお願いいたします。

5款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費及び2目農業総務費は、經常経費でございます。

106ページから108ページ、3目農業振興費では、前年度に引き続き、鳥獣被害対策事業経費、農業振興公社遊休荒廃地対策商品開発事業補助金のほか、各種補助金に係る予算計上が主な内容でございます。

108ページ、4目畜産振興費は、前年度比1,121万3,000円の増額です。これは佐久広域連合負担金で、佐久食肉センターに係る分担金の増が主なものでございます。

109ページ、5目都市農村交流費では、110ページ、クラインガルテン経費で、ウッドデッキ5棟分の更新工事費247万1,000円を計上いたしました。

111ページ、6目中山間地域振興費は、23協定集落の直接支払交付金の減でございます。7目森林公園管理費は、前年度実施の施設内トイレの改修工事費が減額となっております。8目多面的機能支払費は、旧活動組織に対する農地維持、資源向上支払交付金となります。9目農業再生事業費は、前年度同様の計上でございます。

112ページ、2項林業費は、1目林業総務費は前年度と同様の計上。2目林業振興費は林業振興経費で、前年度計上の森林災害共済掛金が今年度は皆減となり、業務委託では、観光地等魅力向上森林景観整備事業業務として300万円を計上いたしました。

114ページ、3目森林造成事業費は、信州の森林づくり事業による搬出間伐のほか、令和4年度長野県植樹祭会場の皆伐事業で1,254万4,000円の計上をいたしました。

5目森林環境譲与税活用事業費は、前年度から8年計画で実施をする森林経営管理制度に係る意向調査業務委託料を69万円計上いたしました。

3項土地改良費は、土地改良振興経費の工事請負費、農地耕作条件改善事業で、宇山地区の道路拡幅舗装工事費4,500万円の計上が主なものでございます。

116ページ、6款商工費、1項商工費、1目商工総務費は經常経費ですが、組織体制により人件費を観光総務費へ移行したため減額となっております。2目商工振興費は、前年度同様の計上でございます。3目地域交通対策費は、前年度比641万1,000円の増額で、地域公共交通活性化協議会補助金及び代替バス等運行補助金の増額です。

118ページ、2項観光費、1目観光総務費では、前年度比5,770万円の増額であり、119ページ下段の索道事業会計経費の特別会計への繰出金2,542万9,000円の計上のほ

か、120ページの人件費については、商工総務費より移行したものでございます。

120ページ、2目観光振興費は、一般社団法人信州たてしな観光協会の活動費補助金1,800万円のほか、観光宣伝に要する業務経費が主なものとなります。

121ページ、3目観光施設費は、前年度比3,312万6,000円の減となっておりますが、前年度実施の辺地対策観光施設整備事業経費で、蓼科牧場大駐車場等の公衆トイレ改修工事費の減によるものでございます。今年度は、女神湖体育館の破風交換改修工事1,100万円の計上のほか、辺地対策事業債を活用し、御泉水自然園及び白樺湖親水公園の遊歩道の更新工事及び女神湖体育館、女神湖多目的運動場のトイレ改修工事986万7,000円を計上いたしました。4目蓼科牧場費は、主に計上経費ですが、今年度ふれあい牧場に係る経費が減額となっております。

125ページをお願いします。

7款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費は、経常経費となりますが、委託料で道路舗装の修繕計画策定375万1,000円を計上いたしました。

128ページをお願いします。

2項道路橋梁費、1目道路維持費は、小規模修繕等のほか、除雪等委託料を計上いたしました。2目道路新設改良舗装費は、繰越事業との調整により、前年度比971万円の減で計上をいたしました。

129ページ、3目交通安全施設整備費、4目国県道改良費は、前年度同様の計上でございます。5目国庫補助道路整備事業費は、除雪等委託料及び凍結防止剤購入費で増額を見込んでおります。

130ページ、3項河川費では、河川の修繕工事費で300万円の増額でございます。4項住宅費は、1目住宅管理費は経常経費、2目住宅安全対策費は新規事業で、空き家対策経費として、委託料で空き家等の調査及び空き家対策計画の策定に要する経費として737万円を計上いたしました。

132ページ、5項下水道費は、川西保健衛生施設組合負担金1億525万7,000円のほか、下水道事業会計が令和3年度から公営企業会計へ移行することに伴い、一般会計繰出金を補助金として整理し2億7,459万9,000円を計上し、前年度比1,844万1,000円の減でございます。

8款消防費、1項1目非常備消防費は、134ページの負担金で、消防団員の待遇改善を図り、地域防災力の向上に資する目的で出動手当を新設するもので153万円を計上いたしました。2目常備消防費は、佐久広域連合負担金、3目消防施設費は、赤沢分団の小型ポンプ、宇山分団の積載車の更新を計画しております。4目防災費は、136ページ、委託料で、地域防災計画の修正業務156万2,000円、国土強靱化計画策定業務467万5,000円の計上。また使用料では、一斉情報配信システムの活用により、災害時の情報伝達ネットワークを構築するもので45万4,000円を計上いたしました。

続いて、9款教育費になります。1項教育総務費、1目教育委員会費は経常経費で

す。

138ページ、2目事務局費では、前年度比1,493万8,000円の減は、主に人件費の減額となります。

142ページ、お願いします。

2項小学校費、1目学校管理費では、防火扉、防火シャッター等の修繕を予定し、143ページ、修繕料で650万円を計上いたしました。

144ページ、2目学校施設費では、前年度比1,481万8,000円の増額で、低学年棟のトイレ2か所の改修工事を計画しております。

146ページ、3目学校給食費は、前年度同様の計上でございます。

147ページ、3項中学校費、1目学校管理費は、経常経費となりますが、148ページ下段になります。中学校教育振興経費で、令和3年度教科書改訂による指導書等の購入費を計上いたしました。2目学校施設費は、150ページで、工事請負費で、職員駐車場の街灯新設及び既存街灯のLED化を計上いたしました。3目学校給食費は、151ページ、備品購入費で、食器消毒保管機のほか、冷蔵庫更新等を計上いたしました。

152ページ、4項社会教育費、1目社会教育総務費は、前年度に作成した自然観察ガイドブックの印刷費の減により、前年度比107万9,000円でございます。また、隔年で予算計上しております中学生のオレゴン派遣事業に係る姉妹都市委員会への負担金につきましては、前年度事業中止に伴い、今年度200万円を計上しております。

153ページ、2目公民館費では、委員等報酬で計上していましたが公民館長の報酬を会計年度任用職員報酬に整理をいたしました。

155ページ、3目青少年育成費及び156ページ、4目人権教育費は、経常経費でございます。

157ページ、5目文化財保護費は、印刷製本費で、芦田宿と松並木マップの増刷を計上しております。

158ページの6目放課後子ども教室推進事業費は経常経費、159ページ、5項1目社会体育費は、前年度同様の計上でございます。

160ページ、2目体育施設費では、運動公園の照明修繕のほか、クラブハウス屋根修繕、心かよう館エアコン修繕、体育センター屋内消防ポンプの入替修繕工事費を計上いたしました。

161ページ、6項施設管理費、1目中央公民館管理費は、修繕料で、とい等のさび止め塗装を予定しております。

162ページ、2目施設公園管理費では、前年度比273万6,000円の減で、松並木松くい虫被害防除樹幹注入業務委託分の減額でございます。

163ページ、3目権現の森公園管理費では、風の子広場のトイレ改修を予定しております。

164ページ、10款災害復旧費は、災害時の応急的な復旧費用を計上いたしました。

165ページ、11款公債費は、令和2年度末までの借入に係る元利償還金の元金及び利子を計上いたしました。12款予備費は2,000万円を計上いたしました。

なお、166ページから174ページまでは、給与費の明細書を添付しております。

175ページは、債務負担行為に関する調書。

176ページは、地方債に関する調書。

177ページには、予算の目的別グラフを添付いたしました。

以上、説明申し上げましたが、ご審議の上、議決いただけますようお願い申し上げます。

◎日程第25 議案第24号～日程第27 議案第26号

議長（森本信明君） 日程第25 議案第24号 令和3年度立科町国民健康保険特別会計予算についてから、日程第27 議案第26号 令和3年度立科町介護保険特別会計予算についてまでの3案を一括議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。荻原町民課長、登壇の上、願います。

〈町民課長 荻原 義行君 登壇〉

町民課長（荻原義行君） 議案第24号 令和3年度立科町国民健康保険特別会計予算につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

1ページをご覧ください。

令和3年度立科町の国民健康保険特別会計の予算は次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ8億1,800万円と定める。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算による。

本日提出、立科町長。

令和3年度の予算は、歳入歳出予算の総額を前年度比1,996万5,000円、率にして2.4%減額とする予算でございます。

7ページをご覧ください。

歳入でございます。1款国民健康保険税は、被保険者見込み等から一般被保険者国民健康保険税は1億2,810万円、退職被保険者等国民健康保険税は資格者がおりませんが、遡及適用の可能性等を考慮して6,000円計上しております。

国民健康保険税全体で、前年度比820万円減となる1億2,810万6,000円を計上しております。なお、税率は現行と同様でございます。

8ページ、2款使用料及び手数料は、督促手数料です。

3款県支出金、2項県補助金の保険給付費等交付金のうち、普通交付金では、出産育児一時金、葬祭費及び電算処理手数料を除く歳出予算2款の保険給付費に対し、県

が納付金を財源に普通交付金として同額を交付するもので5億9,401万4,000円を計上しました。

同じく保険給付費等交付金のうち、特別交付金では1,311万3,000円を計上しております。内訳は、市町村個々での保健事業等のインセンティブに対し、保険者努力支援分として878万5,000円。国費分の特別調整交付金による保健事業経費及び国保制度改正に伴うシステム改修費への補助として96万5,000円。同じく県費分の保健事業等への事業負担について、県繰入2号分として85万1,000円。特定健診に係る事業費について国3分の1、県3分の1の負担金として251万2,000円です。

9ページをご覧ください。

5款繰入金、1項他会計繰入金では5,538万4,000円を見込んでおります。これは国保会計で実施する保健事業経費や保険税軽減分に係る保険基盤安定事業分等の繰入れが主な内容です。

2項基金繰入金につきましては、歳出における保険事業費納付金の推計から基金より2,521万9,000円を繰り入れるものであり、これにより令和3年度末基金残高は約6,000万円になる見込みです。6款繰越金200万円は、令和2年度実績見込みによるものです。

10ページ、7款諸収入では、不当利得等の返還金等を雑入で計上しております。

続いて、11ページからは歳出となります。

1款総務費、1項総務管理費は、国保事業に係る経常的な経費となり558万2,000円を計上しております。電算基幹系共同システム化負担金106万円、保険証等の帳票作成処理料49万円が主なものとなります。

2項徴税費は、主に賦課徴収に係る経常的な経費であります。主なものとして、コンビニ収納対応や、税制改正対応業務委託料等で238万7,000円を計上しております。

12ページ、3項は国保運営協議会に係る委員報酬等です。

2款の保険給付費につきましては、本年度の実績見込みと過去5年間の平均伸び率等を基に算出をしております。

1項療養諸費、1目一般被保険者療養給付費では、前年度比2,000万円減の5億1,000万円を計上しております。3目一般被保険者療養費は360万円を計上しております。2目退職被保険者等療養給付費及び4目退職被保険者等療養費は、該当者が既にゼロ名ですけれども、遡及適用等の可能性を考慮して、それぞれ10万円を計上しております。5目審査支払手数料は、国民健康保険団体連合会への審査等に係る手数料として198万8,000円を計上いたしました。

14ページをご覧ください。

2項高額療養費につきましても、療養給付費同様、過去5年間の伸び率と実績の推計から、1目一般被保険者高額療養費では、前年度比70万円増の7,770万円。3目一般被保険者高額介護合併療養費は、前年度と同額を計上。2目退職被保険者等高額療

養費及び4目退職被保険者等高額介護合算療養費は、退職療養給付費と同様に10万円を計上しております。

15ページ、3項移送費につきましては、一般、退職とも前年度と同額の計上です。

4項出産育児諸費では、5件分210万2,000円。

16ページ、5項葬祭費は、前年度と同額の21件分105万円を見込んでおり、2款全体で前年度比1,936万7,000円減の5億9,719万円を計上しております。

3款国民健康保険事業費納付金は、平成30年度からの国保制度改革に伴う県への納付金制度導入により、医療費水準や被保険者数等を鑑み、その納付金額は県から示されている額となります。

1項一般医療給付分として1億2,719万3,000円、2項後期高齢者支援金等分で5,061万1,000円、3項介護給付費分として1,792万3,000円であり、納付金合計では前年度比113万円減額となる1億9,572万7,000円となります。

18ページをご覧ください。

4款保健事業費は、前年度比9万7,000円増となる1,501万円を計上しました。このうち、1項特定健康審査等事業費では、特定健診及び保健指導を推進するため915万2,000円を計上しており、主なものは、会計年度任用職員の報酬等と特定健診の委託料となります。

2項保健事業費は、被保険者の健康保持増進のための経費となります。585万8,000円を計上しており、主なものは、国保ヘルスアップ事業の一環として、効果的な栄養指導の実施、健康増進や疾病の重症化予防に資するための食育指導機器の購入費223万3,000円、人間ドック補助金300万円などとなります。

19ページ、5款基金積立金は、利子積立金として12万8,000円、6款諸支出金では、保険税の還付金として前年と同額を計上し、7款予備費は前年度と同額を計上しました。

21ページ以降は給与費明細書です。

以上、ご説明申し上げましたが、ご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

続きまして、議案第25号 令和3年度立科町後期高齢者医療特別会計予算につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

1ページをご覧ください。

令和3年度立科町の後期高齢者医療特別会計の予算は次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ8,517万7,000円と定める。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算による。

本日提出、立科町長。

歳入歳出予算の総額をそれぞれ8,517万7,000円とし、前年度比648万6,000円、

7.1%の減額となっております。

本会計は、県の広域連合が試算した保険料を徴収する会計となっております。後期高齢者医療制度の保険料率は、医療給付費等を推計して2年ごとに見直しがされます。長野県における令和2年度及び3年度の保険料率は、均等割額4万907円、所得割率8.43%です。

それでは5ページをご覧ください。

歳入から主な内容についてご説明申し上げます。

1款後期高齢者医療保険料ですが、被保険者数を1,351人と見込み、1目特別徴収保険料、2目普通徴収保険料で6,111万1,000円と見込みました。

3款繰入金、1項一般会計繰入金、1目事務費繰入金は、保険証送付や保険料徴収に係る事務費経費。2目保険基盤安定繰入金は、所得に応じた保険料の軽減分に係るものとして一般会計からの繰入金を合計2,399万円見込みました。

次に6ページ、4款繰越金は7万円を計上しました。

5款諸収入につきましては、前年度と同額としております。

次に、8ページ、歳出がありますが、1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費は44万8,000円です。こちらは保険証等郵送料、電算基幹系共同システム負担金などの経常的な事務経費が主となります。前年計上されていた制度改正に伴うシステム改修費がありませんので、大幅な減額なっております。

2項徴収費は、徴収経費として納入通知書、口座振替の手数料等、経常的な事務経費となります。

9ページ、2款後期高齢者医療広域連合納付金は、被保険者から納付されました保険料と一般会計から繰り入れました保険基盤安定繰入金を県の広域連合に納付するもので8,434万7,000円です。

3款諸支出金は、所得構成などに係る保険料の還付金として7万円を計上し、10ページ、4款予備費は科目のみ計上としました。

以上、ご説明申し上げましたが、ご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

続きまして、議案第26号 令和3年度立科町介護保険特別会計予算につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

1ページをご覧ください。

令和3年度立科町の介護保険特別会計の予算は次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ9億9,900万円と定める。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算による。

本日提出、立科町長。

前年度と比べまして4,052万8,000円、4.2%の増とする予算でございます。

歳入よりご説明申し上げます。

8ページをご覧ください。

1款保険料でありますけれども、介護保険料につきましては、これまでの給付実績と今後の給付見込みから、第8期介護保険事業計画により、令和3年度から令和5年度の保険料基準額は、これまでより650円高い6,950円で算定いたしました。

特別徴収対象者2,365人、普通徴収対象者175人を見込み、保険料階層区分により算出し、前年度比1,813万3,000円増の2億165万4,000円を計上しました。

2款分担金及び負担金、3款使用料及び手数料につきましては、前年度と同額であります。

9ページ、4款1項国庫負担金では、居宅介護給付費及び施設介護給付費見込み額に対し、国の負担割合に基づき1億6,332万7,000円を計上しました。

4款2項国庫補助金、1目調整交付金では、介護給付費見込み総額に対する国の負担割合に基づき6,201万8,000円を計上し、2目では総合事業分の介護予防事業交付金を、3目では総合事業以外の地域支援事業分として包括的支援事業、任意事業交付金をそれぞれ国の負担割合に基づき計上いたしました。

10ページをご覧ください。

5款支払基金交付金、1項1目介護給付費交付金では、国庫負担金と同様に介護給付費見込み総額に対する負担割合に基づき2億5,022万円を、2目地域支援事業交付金では、介護予防事業に要する経費に対する負担割合に基づき961万3,000円を計上いたしました。

6款県支出金、1項1目介護給付費負担金、2目総合事業分の地域支援事業交付金及び3目総合事業以外の地域支援事業交付金につきましても、県の負担割合に基づき、合計で1億4,601万円を計上しました。

11ページ、7款財産収入では、基金利子収入として2万4,000円を見込んでおります。

8款繰入金、1項一般会計繰入金のうち、1目介護給付費負担金、4目総合事業分の地域支援事業交付金、5目総合事業以外の地域支援事業交付金につきましては、負担割合に基づき計上し、2目その他一般会計繰入金は、介護給付費以外に関わる事務的な経費に係る繰入金を、3目低所得者保険料軽減繰入金は、介護保険条例第2条第2項に規定する第1段階は288人、第2段階は238人、第3段階は239人の低所得者軽減分を見込み、一般会計繰入金合計では、前年度比561万1,000円増額の1億4,509万4,000円を計上しました。

12ページをご覧ください。

2項基金繰入金は、令和2年度末残高3,600万円程度と見込んでおり、令和3年度は保険料の改定により繰入れしないものとなりました。

9款繰越金では、前年度繰越金として444万1,000円を見込みました。

13ページ、10款諸収入、3項地域支援事業利用者負担金として、配食サービス等各種サービスに係る利用者負担金を205万8,000円計上いたしました。

続きまして、14ページ、歳出でございます。

1款総務費、1項総務管理費は、介護保険の事務的経費であり、介護報酬改定等に伴うシステム改修電算委託料93万円と、電算基幹系共同化システム負担金66万4,000円が主なものです。

2項徴収費では、保険料徴収に係る経費が主なものであり、通知などの郵送料等が主となります。

15ページをご覧ください。

3項介護認定審査会費、1目介護認定審査会費は、佐久広域連合介護認定審査会への負担金、2目認定調査費は、認定調査に係る経費であり、11節役務費の手数料として主治医意見書作成料が主なものです。

4項地域包括支援センター費は、センター業務に係る電算基幹系共同化システム負担金が主なものです。

16ページ、2款保険給付費、1項介護サービス等給付費では、居宅介護、特例居宅介護、施設介護、特例施設介護等、各サービス給付費及び居宅介護サービス計画費等で、国民健康保険団体連合会への負担金として、前年度比4.8%増の8億4,369万3,000円を計上し、補助金300万円は居宅介護福祉用具購入費補助金として100万円、住宅改修費として200万円を計上いたしました。

17ページ、2項介護予防サービス給付費では、要支援者に対する各種居宅予防サービス給付費及びサービス計画費で、国民健康保険団体連合会への負担金として1,220万3,000円を、補助金260万円のうち、福祉用具購入費補助金を60万円、住宅改修費として200万円を計上し、介護予防サービス給付費合計では、前年度比0.7%増となる1,480万3,000円を計上いたしました。

18ページ、3項その他諸費は、介護給付費に係る審査支払手数料で、前年度と同額を計上しました。

19ページ、4項高額介護サービス費では、前年度より微増の2,101万円を見込みました。

20ページをご覧ください。

5項特定入所者介護サービス費は、主に施設入所されている低所得者に対する食費、居住費に係る補足給付費として、前年度同額の4,408万2,000円を計上しました。

6項介護医療合算介護サービス費は、医療と介護の自己負担額の合計が算定基準額を超過した場合に、医療、介護それぞれ案分により支給するものでありますが、前年度と同額の234万円を計上しました。

21ページ、3款地域支援事業費、1項包括的支援事業任意事業費、1目包括的支援事業費では、地域包括支援センターへの介護予防ケアマネジメントに携わる職員1名

の人件費が主なものです。

22ページ、2目任意事業費では、成年後見人制度に係る7節報償費及び12節業務委託料では、家庭介護者交流事業、配食サービス事業が主なものになります。

3目在宅医療介護連携推進事業費は、小諸北佐久の医師会と連携し医療機関事業者をつなぐ在宅医療・介護連携システムの運営に係る負担金として87万8,000円を計上いたしました。

4目生活支援体制整備事業費では、地域支援づくり推進会議の運営経費のほか、生活支援コーディネーターに係る業務委託料が主なものであり、合計で599万9,000円を計上しました。

23ページ、5目認知症総合支援事業費は、認知症サポーター等の養成に関する経費に加え、平成30年度に全市町村に設置された認知症の方及びその家族の初期支援を包括的、集中的に行い、自立生活のサポートを目的とする認知症初期集中支援チームに係る経費であります。

24ページ、2項介護予防・生活介護サービス事業費では、18節負担金で、総合事業の現行相当サービス、訪問型サービスA及び通所型サービスAに係る国保連合会への負担金を前年度の実績見込みから3,313万円見込みました。

3項一般介護予防事業費は、主に健康サポーター養成講座、各種介護予防教室等に係る講師謝金、消耗品等及び健康教室等運営委託料であり204万3,000円を計上しました。

25ページ、4款基金積立金は、基金利子収入2万5,000円を計上いたしました。

26ページ、5款諸支出金、1項償還金及び還付加算金は、還付金等前年度と同額を見込み、6款予備費で調整をいたしました。

27ページ以降は、給与費明細書です。

以上、ご説明申し上げましたが、ご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

議長（森本信明君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会とします。ご苦労さまでした。

（午後2時34分 散会）